



平成 21 年 6 月 26 日

各 位

上 場 会 社 名 ニッシン債権回収株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 合 田 益 己
兼 執 行 役 員
(東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 山 口 達 也
兼 執 行 役 員 経 営 管 理 部 長
電 話 番 号 (東 京) 0 3 - 5 2 1 0 - 1 7 5 1

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社であるNISグループ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)	発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
NISグループ株式会社	その他の 関係会社	25.8	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

NISグループ株式会社（以下、「NISグループ」といいます。）は平成 21 年 3 月末現在、当社議決権の 25.76%を所有する主要株主であり、当社はNISグループの持分法適用関連会社であります。

当社は、資金調達効率化を目的として、NISグループと貸出コミットメント契約を締結しており、また一部の借入に対して保証及び担保提供を受けておりますが、借入条件等につきましては一般市中金利及び市場価格を参考にして、両社協議の上決定しております。

なお、現在、当社とNISグループの間において、役員の兼務、出向者の受入等の人的関係はありません。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、事業活動への影響等

当社がサービサー事業を展開していくうえで、総合的な金融サービス事業を展開するNISグループとの一定の協力関係は保つ必要があると認識しておりますが、同社とは本業の棲み分けがなされており、同社の事業方針等が当社の経営方針の決定に影響を及ぼすことはありません。

なお、当社はN I Sグループと貸出コミットメント契約を締結しており、また一部の借入に対して保証及び担保提供を受けていることから、本貸出コミットメント契約、保証及び担保提供が更新されない場合には、当社の資金調達状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、資本関係等を理由とした親会社等の企業グループとの取引は行わないことを基本方針にしております。

一方、親会社等の企業グループとの取引について、経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、シナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、N I Sグループより債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権管理回収会社であります。

N I Sグループは、平成21年3月期において当社株式を一部譲渡したことから、当社は同社の持分法適用関連会社となりました。

当社がサービサー事業を展開していくうえで、N I Sグループとの一定の協力関係は保つ必要があると認識しておりますが、同社とは本業の棲み分けがなされており、また、現在の同社との取引関係や人的関係・資本関係の状況は、当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年3月期決算短信34頁「関連当事者との取引」に関する注記をご覧ください。

以上